

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	【一定額】 <u>1,000円</u> 手数料負担者は、【求人者】とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【成功報酬】 ※期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書又は雇用契約書等に記載されている額）の <u>45%</u> ※期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書又は雇用契約書等に記載されている額）の <u>45%</u> 手数料負担者は、【求人者】とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書又は雇用契約書等に記載されている額）の <u>45%</u> 手数料負担者は、【求人者】とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓並びに調査・探索	【着手金】 <u>100,000円</u> 【活動1日当たり】 <u>20,000円</u> 【成功報酬】 ※期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書又は雇用契約書等に記載されている額）の <u>45%</u> ※期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）に支払われる賃金（内定書又は雇用契約書等に記載されている額）の <u>45%</u> 手数料負担者は、【求人者】とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。